

平成28年度 事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

(総括的概要)

筑紫野市の学童保育は保護者が指導員と共に汗をかき、作り上げてきた伝統と歴史がある。法人組織となった今もその関わりは変わらない。

学童保育事業は「人」がすべてであり、私たち保護者は「職員」が居なければ安心して働けることができない。「職員」も「法人」が存在しなければ安心して働けることができない。互いに「子ども達のために」と、職員・保護者会・理事会・行政が事業運営に係る課題を「共通認識」して改善に努めることを方針として下記の重点課題に取り組んだ。

(重点課題と具体的成果)

1. 行政との連携強化

平成 28 年度より、所管が「子育て支援課」から「学校教育課・教育政策課」に移管し、学校施設利用や通所希望児童について学校との情報共有ができた。また、支援員確保についても、学童保護者会および理事会を経て十分に協議し、行政と共に「安心・安全」な保育環境の整備に努めた。

2. 職員の労働環境等の整備

平成 27 年度から行政の要望により実施している延長保育も含め、職員およびその家庭を取り巻く環境が大きく変わっていることから、職員の勤務労働条件について、平成 31 年 4 月の新法本格施行を目途として検討を行う「処遇改善プロジェクトチーム」を発足した。今年度は休暇の拡充（病気休暇の有給休暇）を行った。

3. 組織規程等の整備

各種規程間の整備、子ども子育て新法施行に伴う諸規程の改廃が課題となっていた。定款変更も含め、高齢者任用制度についても労働基準監督署からの助言を受けて速やかに対応した。緊急時対策マニュアルも現状に則した内容に改訂した。

4. 地域団体との連携・コミュニケーションの強化

計画していた企業訪問や、他団体との連携強化は実施できなかったものの、今年度も各学童における校外学習の実施や地域行事への参加など積極的な地域交流を実施した。